



子ども達のための教育振興事業 ～奨学事業～

平成28年度 貸与奨学生募集のご案内

【受付期間】平成28年3月1日(火)～4月28日(木)

【奨学生の資格】国公立大学院、大学、短期大学、高等専門学校(第4学年以上)
および専修学校専門課程に在学し、学資金の支払が特に困難な学生

【貸与金額】修業期間1年につき25万円以内で、最高100万円
在学途中の貸与は、正規の残存修業期間で決定
(例)4年生大学で2学年在学の場合 75万円=25万円×3年

【貸与方法】6月下旬以降に奨学生名義口座(原則)へ全額一括振込

【返還方法】修業期間終了(卒業)した年の12月を第1回目として、毎年12月に
均等年賦で5年以内(ただし100万円貸与は7年以内)に返還

🍎 手続きの流れ 🍎

- ① お電話で申し込み後、「奨学生申請書」「貸与奨学生付属調査票」を送付いたしますので、「在学証明書」と前年の世帯分の「源泉徴収票」の写しと共に指定の期日までに提出ください。
- ② 提出資料を基に選考委員会にて選考を行い、5月中に内定を決定いたします。
なお、募集過多の場合は不採用になることがあります。
- ③ 採用後に「奨学金借用証書」を送付いたしますので、
連帯保証人の「印鑑証明」と共に指定の期日までに提出ください。
- ④ 6月下旬以降に奨学生名義口座(原則)へ全額一括振込いたします。

申込・お問い合わせ先

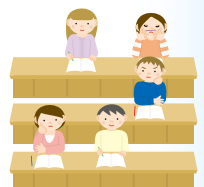


公益財団法人日本教育公務員弘済会 千葉支部

〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10 教育会館新館7F

貸与奨学金担当係

☎ 0120-10-8851



◆ 貸与奨学金

対象：国公立大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程に在学中の学生
貸与金：一人につき最高100万円
実績：44名 3,875万円

◆ 給付奨学金

対象：高等学校等に在学中の学生
給付金：一人につき10万円
実績：100名 1,000万円



千葉教弘の教育振興事業のご紹介(今年度行なった事業)

奨学事業

奨学金の貸与・給付

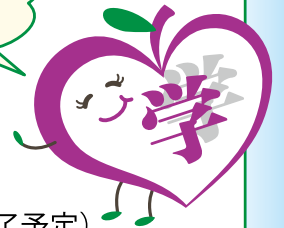
貸与奨学生は
3月より受付です!



研究助成事業

教育研究や教育実践活動を支援

次年度、ぜひ論文に
ご応募ください!



学校研究助成金・
教育研究団体助成金

千葉県内において有益な教育活動を行い、
顕著な実績を挙げている学校・団体に助成金を交付

教育研究紀要補助

応募があった学校へコピー用紙を助成(今年度で終了予定)

支部奨励金助成

社会・教育文化の向上発展に寄与する有益な研究活動を対象に
奨励金を給付

教育実践研究論文助成

教育に関する特に有益な研究を実践し、教育の向上発展に寄与
すると認められる学校、個人に助成(9~11月上旬)

教育文化事業

教育文化の向上と発展のために

教育文化奨励金

教育文化活動(芸術祭等)に助成

教育カレンダー

教育カレンダーを全学校に配布(3月)

きょうこうコンサート

特別支援学校の児童・生徒を対象に、プロの音楽家が
学校でコンサートを実施(きょうこう千葉No205に様子を掲載)



※各事業の詳細については、配布している事業案内「絆」でご確認ください♪